

東京都子供・子育て会議について

1 所掌事項

子ども・子育て支援法に定める都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の策定及び変更に関する
こと

幼保連携型認定こども園の認可、認可の取消し等に関すること 等

2 組織

委員 子ども・子育て支援に関し識見を有する者

人数 25人以内

任期 2年（再任あり）

部会 「計画策定・推進部会」及び「幼保連携型認定こども園部会」を設置

3 委員構成（五十音順・敬称略、平成26年10月1日現在）

区分	氏名	所 属	学識経験者	子育て支援事業者	公募委員	地域活動関係者	学校関係者	労働者代表	医療関係者	計画策定・推進部会	幼保連携型認定こども園部会
会長	網野 武博	東京家政大学特任教授	学識経験者								
委員	安念 潤司	中央大学法科大学院教授	学識経験者								
委員	入谷 幸二	東京都私立幼稚園連合会 会長		子育て支援事業者							
委員	小原 聖子	(都民公募)			公募委員						
副会長	柏女 霊峰	淑徳大学総合福祉学部教授	学識経験者								
委員	川下 勝利	東京都民間保育園協会 副会長		子育て支援事業者							
委員	河村 文夫	奥多摩町長				地方公共団体					
委員	岸井 慶子	青山学院女子短期大学子ども学科教授	学識経験者								
委員	清原 慶子	三鷹市長				地方公共団体					
委員	駒崎 弘樹	全国小規模保育協議会 理事長		子育て支援事業者							
委員	小山 貴好	学校法人常盤学園 理事長		子育て支援事業者							
委員	榊原 智子	読売新聞東京本社 調査研究本部 主任研究員	学識経験者								
委員	佐藤 博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授	学識経験者								
委員	市東 和子	東京都民生児童委員連合会 副会長				地域活動関係者					
副会長	柴崎 正行	大妻女子大学家政学部教授	学識経験者								
委員	都賀 香子	(都民公募)			公募委員						
委員	成澤 廣修	文京区長				地方公共団体					
委員	柘澤 章次	東京都社会福祉協議会保育部会 部会長		子育て支援事業者							
委員	福井 直美	東京都国立幼稚園長会 会長		子育て支援事業者							
委員	福田 泰也	東京商工会議所 産業政策第二部 副部長					事業主代表				
委員	松田 妙子	NPO法人せたがや子育てネット 代表理事				地域活動関係者					
委員	溝口 義朗	認証保育所ウッドキッズ 施設長		子育て支援事業者							
委員	峯岸 道隆	一般社団法人東京都小学校PTA協議会 会長					学校関係者				
委員	村上 稔	連合東京 副事務局長（政策局長）					労働者代表				
委員	山崎 順子	東京都発達障害者支援センター センター長		子育て支援事業者							
専門委員	久住 智治	文京区男女協働子育て支援部長				地方公共団体					
専門委員	清水 信行	奥多摩町福祉保健課長				地方公共団体					
専門委員	正木 忠明	東京都医師会 理事					医療関係者				
専門委員	宮崎 望	三鷹市子ども政策部 調整担当部長				地方公共団体					

部会長 オブザーバー

東京都子供・子育て会議 検討スケジュール（予定）

	開催日程（予定）	検 討 事 項
第1回 全体会議	平成25年10月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度について ・東京都子供・子育て支援事業支援計画（仮称）の策定について ・東京都の幼児教育・保育等の状況について
第1回 計画策定部会	平成25年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本理念、施策の方向性と取組事項について
第2回 計画策定部会	平成26年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本理念、施策の方向性と取組事項について <li style="padding-left: 20px;">第1回計画策定部会の意見を踏まえて
第1回 認定こども園 部会	平成26年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園の認可基準について
第3回 計画策定部会	平成26年5月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事項の具体的な検討 <li style="padding-left: 20px;">幼児期の学校教育・保育の充実 <li style="padding-left: 20px;">地域の子供・子育て支援の充実
第2回 認定こども園 部会	平成26年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園の認可基準について
第4回 計画策定部会	平成26年7月4日 第2回全体会議と同日	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事項の具体的な検討 <li style="padding-left: 20px;">妊娠期からの切れ目のない支援 <li style="padding-left: 20px;">次代を担う子供達の教育、育成支援 <li style="padding-left: 20px;">子育てしやすい環境の整備
第2回 全体会議	平成26年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園の認可基準について ・計画部会における検討状況について
第5回 計画策定部会	平成26年9月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事項の具体的な検討 <li style="padding-left: 20px;">特別な支援を必要とする子供や家庭への支援
第3回 全体会議 第6回 計画策定部会	平成26年10月10日 合同開催	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育、地域子供・子育て支援事業の「量の見込み」「確保方策」
第7回 計画策定部会	平成26年11月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・取組事項の具体的な検討 <li style="padding-left: 20px;">子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上 ・子供・子育て支援施策の推進体制
第8回 計画策定部会	平成27年1月19日 （予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について
第4回 全体会議	平成27年2月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（案）について

（注）会議開催日程及び検討事項は、現時点の案であり、今後変更があり得る。

計画策定・推進部会（第1～6回）における意見

部会開催実績

- 第1回 平成25年12月18日開催（計画の基本理念、施策の方向性、取組事項）
- 第2回 平成26年2月18日開催（ 同上 ）
- 第3回 平成26年5月12日開催（幼児期の学校教育・保育の充実、地域の子供・子育て支援の充実）
- 第4回 平成26年7月4日開催（妊娠期からの切れ目のない支援、次代を担う子供達の教育・育成支援、子育てしやすい環境の整備）
- 第5回 平成26年9月9日開催（特別な支援を必要とする子供や家庭への支援）
- 第6回 平成26年10月10日開催（教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保方策」） 第3回東京都子供・子育て会議と合同開催

1 計画の理念

第1・2回計画策定・推進部会における意見	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 計画の理念に関する主なキーワード </div>	
<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない支援 ・子供の最善の利益 ・子供の視点（子供が権利の主体） ・家庭が子育ての第一義的責任を果たせるよう社会全体で支援 ・ワーク・ライフ・バランスの重視 ・すべての子供・子育て家庭が対象 ・地域や社会とのつながり（ふるさと感） 	
子供・子育て支援法に基づく基本指針（案）は資料集1-3を参照	
《参考》次世代育成支援東京都行動計画（後期） 3つの「理念」	
理念	すべての子供達が個性や創造力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境を整える
理念	安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する
理念	社会全体で、子供と子育て家庭を支援する
全般について	次世代後期行動計画の3つの理念は、とても大きく大事な目標を掲げており、今後 も目指すべきもの。 後期計画のとおりに進めるわけではないが、「理念」から「理念」の重要な意 義は十分に確認できた。 次世代育成支援という視点と、今回の子ども・子育て支援法の視点は当然変わって くる。子ども・子育て支援法の <u>社会全体で子育てをしていく</u> という趣旨を生かして いく必要。
理念 について	全ての <u>子供に、成長や発達ができる環境を社会として保障していくという、子供が 権利の主体であることがわかる目線に変えるべき。</u> 国の基本指針は、 <u>子供の最善の利益、子供の視点を踏まえての指針が明示されてい る。</u> <u>子供の最善の利益を第一に考える点、すべての子供や子育て家庭を対象にする点、 保護者が子育ての第一義的責任を有する点などは、国、都道府県、市区町村が一体 となって取り組むべきもの。</u> 核家族が多く、地域などとのつながりが希薄な東京では、 <u>子供たちが健やかに育つ 環境を社会がどう保障していくか</u> という視点が必要。 「自立」という言葉を強調しすぎると、その子らしい成長を「支える」視点が伝わ りにくい。 「自立しろ」と押し付けがましくなるのは違うが、子供たちが自立して社会人とし て持てる力を十全に発揮できるようになるまで支援するという流れであればよい。 「環境を整える」とあるが、環境さえあればよいのではなく、一番の環境は周囲に いる大人であることが伝わると良い。

理念 について (つづき)	<p>子供は社会で育てるのか、家庭で育てるのか、そのような対立や対比ではなく、<u>家庭を支援することも社会での子育てとして大事なことであり、そのような部分も社会的責任や公的責任には含まれていることを自覚し、「理念」「理念」に生かしていけばよい。</u></p>
理念 について	<p>切れ目のない支援が必要であることについて、理念として、又は施策を遂行していくための視点として用意しておくことは大事。</p> <p>安心して子供を産み育てるといふ、本当の核の部分の家庭に目が向けられるよう、<u>ワーク・ライフ・バランスを重視していく必要がある。</u></p> <p>ワーク・ライフ・バランスの在り方も、大人の都合ではなく、第一に子の福祉を実現することにあると常に意識の中において取り組んでいく必要がある。</p> <p>地域で過ごす時間、家庭で過ごす時間を大切にできる社会づくりが必要。<u>ワーク・ライフ・バランスの理念を社会全体で共有していくことが、今後ますます必要。</u></p>
理念 について	<p>家庭の営みが第一で、<u>家庭での子育てが第一義的な意義を有し、それを社会全体で支援していく必要がある。</u></p> <p>子育ての第一義的責任は家庭としつつも、それができない家庭においては、やはり子供のニーズをどう充足していくかが必要。</p> <p>都会である東京の子育てには、昼夜の差がない生活環境など、家庭ではどうしてもできない部分があり、都としてサポートするというような言葉があると、安心感がある。</p> <p>都の計画であり、子育て支援の人材育成や気運の醸成など、都の役割がもっと濃く出ると良い。孤立しやすい東京であるからこそ、<u>「ふるさと」と子供が実感できるよう、人と人とのつながりを作っていく視点が大事。</u></p> <p>大人たちみんなが子供のために何ができると考えていくことについて、理念に入れられないか。</p>
第5回計画策定・推進部会における意見	
全般について	<p>子育て支援の方向性を明確にするため、それぞれの取組みをまとめた大きなビジョン、例えば「家族丸ごと支援」のような視点を打ち出していくべきではないか。</p> <p>子供の育ちには親の養育が非常に大切だと感じている。「家族丸ごと支援」という考えは良い。</p> <p>「家庭が子育ての第一義的責任を果たせるよう」という表現について、この言葉から「家庭でやればいいんだ」という考え方を想起する可能性もあるため、家庭全体に対する社会的支援という視点を強力で盛り込む工夫が必要ではないか。</p> <p>「家庭が子育ての第一義的責任を果たせるような社会全体の支援」という表現は、子供も大人も、全ての人々が自己実現をしっかりとすることができるような社会づくりという意味が込められているものと理解しており、国の基本理念でも同様の記載となっているため、これを生かしてほしい。</p>

2 計画の性格と基本的な考え方

- ・主に産前・乳幼児期から学童期までを対象とした子供・子育てに関する総合計画（法で定める必須記載事項、任意記載事項のほか、関連分野の施策も幅広く記載）
- ・国の基本指針に基づき、幼児教育・保育、地域の子供・子育て支援を充実
- ・次世代育成支援行動計画の取組と実績を踏まえて施策を展開
- ・大都市東京のニーズと特性を踏まえた施策の実施

第1・2回計画策定・推進部会における意見

計画の性格と基本的な考え方	<p>「理念」の検討の中で出された「人材の育成」や「切れ目のない支援」など、理念を実現するための視点について、適宜盛り込んで欲しい。</p> <p>理念・施策の根幹の部分は、国も都道府県も市区町村も共通して取り組んでいく必要があり、国の基本指針に基づくという観点が明示されていることに賛成。</p> <p>全てを総合的に連続して切れ目なく、という理念をどこかに入れ込むべき。例えば、1行目の「子供・子育てに関する総合計画」の前に、「連続した切れ目のない」を入れたらどうか。</p>
---------------	--

3 施策の方向性や取組事項

第1・2回計画策定・推進部会における意見		
全般的事項	<p>次世代後期行動計画の進捗状況の把握が大事。計画の達成状況を踏まえて議論できるとよい。</p> <p>次世代育成支援行動計画懇談会における意見も参考にしながら計画を立てていければよい。（例えば、一時預かりについては、利用者像を明らかにして目標を設定し、評価することが重要であるとの意見がある）</p> <p>次世代後期行動計画の施策は、国が既に実施している制度体系をそのまま入れているという印象。東京では、全国にはない課題が先進的に起きているはずであり、課題のチェックと取組の洗い直しが必要。</p> <p>次世代育成支援対策推進法は、自治体や企業を次世代育成の取組の巻き込むための方策として制定されたもの。ワーク・ライフ・バランスを重視していたが、10年が経過し、それだけでは足りない。これまでの取組をベースに、今後、発展的にどう展開していくかの議論が必要。</p> <p>次世代育成支援行動計画を10年展開してきて、数値的にどう変わったか、データの上での比較ができるとよい。待機児童数、虐待、不登校など。</p>	
	<p>現状や課題を示すデータをできるだけ示し、継続的にフォローして欲しい。PDCAサイクルを計画の中に入れ込み、そのための代表的なインデックスを立てて欲しい。</p>	
	<p>都道府県の役割は、基礎サービスを提供する区市町村では手が届かない、広域ならではの強みを生かした支援や高い専門性が求められる取組である。</p>	
	<p>分野横断的なサービスあるいは施策を、どう推進していくのかということも大事な視点。</p>	
	<p>自助や共助の部分で、都民が関わっていくためにも、施策の弱点というか、守備範囲に届かない部分が明らかにされると良い。</p>	
	<p>「切れ目がない」ということが一つのキーワードになっているが、都内の各自治体においても切れ目があってはならず、取組が違うことのないようにすべき。</p>	
	<p>政策を作る段階でも、実際の運用の中でも、子供たちの声を直接聞くような取組があるとよい。また、そのような区市町村の取組を都はバックアップしてほしい。</p>	
	その他	<p>結婚しているカップルだけが子供を持てるようにとするか、結婚したい人たちが結婚できるというところまで入口を広げるか議論してもいいのではないか。</p>
		<p>災害対応については、別のセクションで議論されているだろうが、子供や子育て家庭の目線に立った災害対応計画を考えてほしい。</p>

妊娠期からの切れ目のない支援

【施策の方向性】

- ・ 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の構築
- ・ 妊婦健診など母子保健事業の推進
- ・ 小児・母子医療体制の充実

第1・2回計画策定・推進部会における意見	
妊娠期からの切れ目のない支援に関すること	<p>地方の妊娠相談機関にも首都圏からの相談が相当寄せられている。産み育てのところから計画の対象とするのであれば、妊娠期からの視点を大事にする必要がある。</p> <p>妊娠期の相談支援体制について、相談をきちんと受け止め、必要な支援につなげていくワンストップ・サービスの組み立ては、区市町村ではなかなか構築できない。都がバックアップして対応するべき。</p> <p>妊娠期からの切れ目のない支援は、とても大切であり、是非一番上に立てていただきたい。産前産後の支援が本当になく、相当な混乱が起きている。昭和30年代くらいに完成された母親学級では、中身が少し不足。子供を迎えるための色々な準備、迎え入れた後の取組、家庭の中で様々なトラブルが起きた場合の対処法なども入れ込んだ多角的な親トレーニングが必要。</p>
第4回計画策定・推進部会における意見	
妊娠相談	<p>妊娠相談ホットラインは、非常に重要な施策であるが、受付時間の拡大やスマートフォン対応など、ユーザビリティの向上を図ってほしい。</p> <p>妊娠相談ホットラインに寄せられた相談を集約して分析し、子供・子育て会議にも随時報告していただければ、どういう対策が必要か見直すサイクルにつなげていける。</p> <p>妊娠相談ホットラインのように、本当に大事なところには、予算をしっかりとかけていただきたい。支援の網から落ちてしまうところにこそ、都が厚く手を出していくべき。</p> <p>子育てに関する電話相談窓口を一本化し、相談を受けた側が関係各所に振り分けるような体制が良いのではないか。</p> <p>妊娠相談ホットラインについては、必要な方に情報がいきわたるよう、ピンポイントでターゲットに近づけるような広報が大事である。</p>
支援体制	<p>東京のような核家族が多い大都市では、ほとんどの子育て家庭が要支援状態であるという認識で取り組んでいく必要がある。その上で、要支援状態を早期に発見していくため、国は、例えばフィンランドのネウボラのような、すべての親子を妊娠期から捕捉する仕組みの導入を議論しており、都も念頭に置いて進めていくべき。</p> <p>ネウボラなどの根底の考え方は、保護者は有能な教育者ということ。家庭を孤立させずに、家庭を社会化していくため、例えばニュージーランドのプレイセンターのように、他人の子どもを見ながら、相互にピアカウンセリングをする中で、子育て意識の向上を図る仕組みも必要。</p>
母親学級	<p>母親学級、両親学級について、開催曜日の見直しやコンテンツの質の向上により、父親の子育て参画のあり方に変化を生み出せるのではないか。虐待やDVの相談窓口の周知や、たばこの副流煙の影響等も伝えた方がよい。さらには、父親同士の交流やコミュニティが作れる場も設定してほしい。都もネウボラを専門的に研究し、新たな母子保健モデルを生み出していただきたい。</p>

幼児期の学校教育・保育の充実

【施策の方向性】

- ・ 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供
- ・ 子育て家庭のニーズを踏まえた需給計画
- ・ 多様な保育サービスの提供

第1・2回計画策定・推進部会における意見

<p>幼児期の学校教育・保育の充実に関すること</p>	<p>国の基本指針等を踏まえ、幼児教育の視点をさらに明確に記載していく必要がある。</p> <p>質の高い教育・保育の確保が新制度の大きな目標の一つであり、「質の高い幼児教育の確保」という項目を独立した項目として立てて欲しい。</p>
	<p>は妊娠期、は学校教育法上の幼児期ということで、0～2歳の「乳児期」がどこかに行ってしまうと残念。また、「教育」が保育所保育指針や幼稚園教育要領を指しているのであれば、保育指針に「準じて」いる認可外保育施設は教育体系に入らないことになる。こうした部分も論議いただきたい。</p>
	<p>質の良い保育・教育の環境が保護者にはわからない。子供にとってどういうことが大事で、家庭でも実践できるようにするため、良い質とは何かということを計画の中で伝えていくことができないか。</p> <p>質の観点から言うと、各園の情報公開も一つの大きな手段になり得る。</p> <p>幼児教育も保育も、どちらも質のいいものをと望んでいる人がほとんどになっている。必要な幼児教育とは何なのかを再考する機会にもなるので、認定こども園への転換や保育士・幼稚園教諭の資格の問題、養成についても、先進的な自治体としてどう考えていくべきか検討して欲しい。</p> <p>保育と幼児教育の質が求められているが、それをどこで担保していくか。まず事故の検証が必要だと思う。</p> <p>保育の質を考えた場合、養護と教育が一体化したものは何かをきちんと考えるべき。安易に安全だけで論じることはできないのではないかと思う。</p> <p>自然環境が劣る地域においては、人的な部分、特に教育・保育の内容の質的な高まりを重視していくことが重要。</p>
	<p>潜在的な待機児童数は85万人という指摘もあり、施設定員の増だけでは問題は解決できない。ワーク・ライフ・バランスの展開も含めてさまざまな施策を機動的に活用していく必要がある。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスは当然大事だが、多種多様な考え方や家庭があることから、夜間の保育など、認可保育所や幼稚園、小規模保育等では網羅できない部分のことまで考えなければならない。</p>
	<p>発達障害やアレルギーを持つ子供たちについても、従来の保育の提供の仕方だけでは足りなくなっているところをどう補っていくのか、より専門的なスーパーバイズをどのように行うべきかという視点から、もう一段の支援の検討が必要。</p> <p>アレルギー児への対応を追加していただきたい。</p>
	<p>子供にとっての発達保障として、保育・教育のユニバーサルな提供が必須となってきた。</p>
	<p>新制度の事業は、同じ事業でも地方と東京とでは立ち位置が異なる。例えば、小規模保育事業も過疎地での対応と待機児童解消のための活用で大きく異なる。質の面で危惧される部分も出てくるので、東京独自の視点に立ち、事業を捉えていくことが必要。</p> <p>次世代育成支援後期行動計画の視点の一つである「大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点」についても議論が必要。</p>
	<p>今後、認証保育所をどのように利用するのかが、非常に重要な観点。基本体系に入れて保育サービスの質の向上を図るのが、それとも待機児童対策として需給調整弁のように活用していくのか。</p>

幼児期の学校教育・保育の充実に関すること (つづき)	夫婦共働き世帯が増え、社会情勢の変化に応じた資源の適正配分が必要になってきている。広域で保育・幼稚園を利用する世帯もあり、都として全体のバランスをどう考えていくべきか、議論する必要がある。
	教育と保育の接近というか、一体化までは行かないとしても、両機能の融和みたいなことも見据えた表現も必要になるのではないかな。
	もう少し規制緩和されれば、認定こども園に移行する幼稚園も増えてくるのではないかなと思う。果たして、土曜日まで開園する認定こども園が必要なのか。
	幼稚園や保育園で働いている人だけでなく、保護者の意見をもっと受け入れて、専門的な技術を活用できる制度の支援も必要。
	保育園での実態をよくわかっていない幼稚園が多い。幼稚園に対しても、保育園で実施している子育て支援の内容を情報提供していただきたい。
	「幼児教育・保育の充実」と「次代を担う子供達の教育、育成支援」は、「教育」という面で本当はつながっている。泣き別れた感じになっていていいのかな。
第3回計画策定・推進部会における意見	
教育	<p>学校教育法に基づく「教育」だけでなく、教育基本法を鑑み、0歳から就学前、生涯の人格形成や生きる力をつけるための「教育」が行われるようにすべき。</p> <p>こども園になると、指導要録抄本を書くといったところが手薄になっていくのではないかな。教育の充実は日々の積み重ねであり、先生たちが勉強の場をもてるよう費用が入ってくると、充実していくのではないかな。</p> <p>3歳以上で保育の必要性の高い人たちにも教育的な取り組みをしてほしいというニーズが非常に大きい。保育所の中での教育という観点が認識されていない。保育所や幼稚園の子供たちの視点からすると、同じような教育的な取り組みができるということをビジョンとして示すなどできないかな。</p>
保育全般	<p>都は広域で対応するべき分野や高い専門性が求められる分野に取り組むべき。例えば、保育の質の評価の仕組みや評価指標の構築、保育における事故の検証などのフォロー、夜間の保育ニーズへの対応など。</p>
保育ニーズ	<p>保育サービスの整備に当たっては、保育ニーズに応じて多様なサービスを整備していく必要があるが、居宅訪問型など、ニーズ調査には表れにくい事業もあるので、行政側からインフラを作っていくことも必要。</p> <p>保育ニーズの推計については、女性の労働市場参加に関する推計と合わせて見ていく必要がある。</p> <p>1年くらい育休を取りたいが、1歳から保育園に入れるのは難しいので、0歳のうちに保育園に入れてしまいたい、という話をよく聞く。もし1歳からの入所が拡大されて、預けやすくなれば、0歳からこんなに預けないのでは。1年くらい育休が取れて、その間地域とつながりが持てるとうい。</p> <p>自治体によっては、ニーズ調査だけの数字ではわからないので、インタビュー調査をさらに加えてやっているところもあると思う。インタビュー調査や、育休の取得希望等を勘案しているところがあれば、その議論のときに紹介していただきたい。</p>
保育人材	<p>保育ニーズのピークが、東京の場合、いつなのか。保育士の養成後、どういうキャリア転換を考えるかという少し先のことを議論しておかないと無責任なことになる。</p>
保育料	<p>保育料について、都内の自治体は国の区分以上に複雑化しているが、国に合わせて段階を選定し、高所得者層からある程度とることにより、全体のコストをバランスさせていく観点も必要。そのかわり、経済的に厳しい状況の方や厳しい環境にある子供たちにより多く再配分するなど、もっと傾斜をつけるべき。</p> <p>まったくコストをカバーできない保育料設定というのは、どうしてそうなるのか。待機児童が発生する一つの理由は、安すぎるから。認可保育所に入れた運のいい人をますますハッピーに、入れない不運な人をますますアンハッピーにしており、非常に大きな不公正である。</p>
都独自補助	<p>新制度で国費が7千億円投じられることにより、都独自補助が不要になる部分があれば、少しでも厳しい環境にある子供たちのために再配分してもらいたい。</p>

認証保育所	<p>認証保育所に入所する児童は、給付認定はされるが給付は受けられない。この矛盾を改善するため、新制度への移行促進や小規模保育併設型の認証保育所を認めるとともに、認証保育所の利用者補助を自治体に義務付けることを提案する。</p>
小規模保育	<p>小規模保育など地域型保育について、都の地価、家賃単価は全国に比べて相当高く、国の示す単価では運営できない。都と区市町村による上乘せ補助を検討いただきたい。</p> <p>待機児童の解消に当たっては、保育の質が下がらないよう、今ある施設に詰め込むのではなく、きちんと量を増やすべき。小規模保育はそのための制度。</p>
病児保育	<p>日本で最もベビーシッター会社が集中している東京において、病児保育のニーズに対応するには、非施設型も交えてカバーしていくようにすべき。都は様々な病児保育事業をしているが成果は芳しくない。病児保育施設及び非施設型事業者にヒアリングを行って、事業を構築していただきたい。</p> <p>病後児保育の稼働率を上げるため、医師の往診や、テレビ電話で病院とつなぐなど安全を担保する工夫を都独自に入れ込むことにより、病後児でも幅広く預かれるようにすべき。</p>
第4回計画策定・推進部会における意見	
認証保育所	<p>認証保育所A型に関しては、3歳未満児を小規模保育、3歳以上児を都単独事業として、現在の認可保育所制度にプラスアルファした形にできないか。</p> <p>認証保育所の新制度の移行について、新制度の給付資格を有すると認定された都民が、極力公平に給付を受けられる仕組みにしていくべき。</p>

地域の子供・子育て支援の充実

【施策の方向性】

- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・学童クラブなどの放課後児童対策

第1・2回計画策定・推進部会における意見	
地域の子供・子育て支援の充実に関すること	<p>既に課題が見えている方たちをより専門的な相談機関につないでいくことは広域的に対応する必要があるが、身近な相談で、何が課題かわからないところをひもといでいくようなところは、地域の子育て支援を充実する必要がある。</p> <p>「サービス」というと、公的な機関が対応してくれるものと思われがちだが、地域で行政と協働するような取組が進まないと、「地域における」ということが難しくなる。</p> <p>利用者支援や地域子育て支援の充実は、基礎自治体が取組むべきことではあるが、人材養成や実践交流の場などを広域で行い、ネットワークが構築できるとよい。</p> <p>学童クラブについて、東京都では、区部を中心として全児童対策事業に広がりを見せているが、それらをどう捉えていくのか、大事な議論になる。</p> <p>親が精神的・身体的な障害を抱えてしまった場合のショートステイ事業などの充実が必要 虐待予防という視点で充実するという方向性を入れてもらいたい。</p>
第3回計画策定・推進部会における意見	
利用者支援事業	<p>東京は、よるべない家庭がとても多い。利用者支援を特定の保育の差配だけでなく、子供を産み育てていくときの羅針盤となるように運営すべき。</p> <p>地域子供・子育て支援の13事業は、決して整合性を持って並べてあるわけではなく、谷間も大きい。例えば、妊娠期からの親子をどう必要なサービスにつなぐかというところが空白地帯。子供版の地域包括支援センターのようなワンストップで相談支援のソーシャルワークをする拠点が必要。都でも考えていただきたい。</p>
地域子育て支援拠点事業	<p>地域子育て支援拠点は、子供家庭支援センターや要保護児童対策地域協議会が関わらない、いろいろな課題が潜んでいる家庭を行政につなぐなど、切れ目のない支援に貢献している。都にバックアップしてもらいたいのは、人材育成・研修や自治体を越えた利用などの調整。全国一律の補助に対しても、時給や家賃が異なることからバックアップがほしい。自治体担当者に聞くと、都のルールがボトルネックになっていることがあるようなので、新制度に向けてつくり直してほしい。</p>
子育て短期支援事業	<p>ショートステイやトワイライトステイのような信頼を置いて預けられるところが極度に不足している。区が動かないならば、都が、例えば、低所得の方やひとり親の方が安価にベビーシッターを使えるよう支援を行ってはどうか。</p>
ファミリー・サポート・センター事業	<p>ファミサポの提供会員不足に対しては、ベビーシッターの利用者補助（「東京都ベビーシッタークーポン」）を検討いただきたい。</p>
乳児家庭全戸訪問事業	<p>どのようなケースのリスクが高いか、どのようなアプローチで未然に防げたかなど、各区のデータを都が集計・分析し、予防に生かすことが大事。</p>
一時預かり事業	<p>現状では、パートタイム労働者の利用が多いとのことだが、今後、通常の保育サービスで短時間勤務の方をカバーすることになると、現在の利用者はどう移行するか。</p> <p>訪問介護など、週10～15時間という働き方もあり、一時預かりのような事業は大事。例えば、訪問介護の人材確保のニーズがどのくらいあるか。子供を短時間預けられれば働けるというニーズを踏まえて議論すべき。</p>
放課後児童健全育成事業	<p>低学年の待機者対策は必要だが、多摩地域では、高学年のニーズは高くない。一方、障害を持つ児童のニーズは高いことから、質の確保を充実させるべき。</p> <p>学校や児童館などの施設に長時間子供がいる状況で、子供の育ちが保障できているかということの問題提起したい。保育の世界でも、養護と教育の一体化に取り組んでいる。養護の視点もきちんと入れて質を論じた方がよいのではないか。</p>

次代を担う子供達の教育、育成支援

【施策の方向性】

- ・学童期の子供の教育支援
- ・総合的な子供の基礎体力向上方策の推進

第1・2回計画策定・推進部会における意見	
次代を担う子供達の教育、育成支援に関すること	幼稚園、保育所、認証保育所、学童クラブなどで、中学生が職場体験をしており、そこで学ぶことは大変多い。小学生、中学生、高校生でも職場体験の制度を設けて、もっと子供たちが身近なところに進出し、社会に出てから役立つような活動を取り入れていけばよい。
	子供達の心を育てること、自分達が生きていきたい方向を目指してたくましく生きていく、という方向性が抜けている。子供たちが自ら学ぶ意欲を持ち、どう生きていこうかという視点、自己肯定感を高めていくという視点が、施策として具体化されていけると良い。 「勉強」や「基礎体力向上」だけでなく、心の成長を促すような項目若しくは表現を付け加えていただきたい。
	学童期の保育、学校の教育プログラム以外の部分での子供達への支援について言及する必要があるのではないか。
	今、不登校児というと、いじめばかりが原因でなく、親の精神的な養育不能によるものも見受けられる。
第4回計画策定・推進部会における意見	
家庭の教育力の向上	都の説明では、家庭の教育力の何が問題になっているのか定義が曖昧。子供による犯罪件数は減っている。エビデンスを基に、子供が何を必要としているかという子供の目線で政策を作ってほしい。 青少年の犯罪は、顕著に減少している。若者は良くも悪くもどんどんおとなしくなっており、少なくとも犯罪については、これ以上減らすことのできないレベルである。マナーについては、昔も悪かったはず。 子育ての第一義的な責任は家庭にあり、家庭の教育力向上を目指す視点は誰もが納得。しかし、社会の機能が変化していることや、反社会性よりも非社会性の問題が出現していることも踏まえると、社会の教育力、子育て力という視点も重要。
ひきこもりへのする支援	ひきこもりの方を支援していく上で、スクールソーシャルワーカーの支援がとても重要であり、人員増加が必要。 ひきこもりの定義は一般に15～34歳くらいまでだが、40代が一番多い可能性がある。子育てのゴールを社会的な自立と捉えれば、ひきこもりの問題も、極めて日本的な子育ての問題。これを解きほぐす上で、スクールソーシャルワーカーは大変有効な取り組みの1つ。学校から排除された子供たちのその後のフォローもしてもらいたい。フィンランドのネウボラのように、子供のソーシャルワークをできる人が必要。
いじめ	いじめ対策を東京都教育ビジョンの主要施策に入れてほしい。具体的には、子供たちが相談しやすい環境を整備（チャイルドラインの認知向上など）、定点的なアンケートにより、自殺防止等のためのデータを収集、性的マイノリティ等のいじめハイリスク層を支えていくための体制づくりと、教師の研修、教師の事務量を減らし、子供や保護者と相対する時間を増やせるようすること、の4つ。
学校ボランティア	学校を支えるボランティアの方も高齢化しており、次の世代を育てないと崩壊するのではないかという危機感がある。

子育てしやすい環境の整備

【施策の方向性】

- ・ワーク・ライフ・バランスの理念の普及
- ・仕事と家庭生活を両立できる体制の整備
- ・子育て世帯向け住宅の充実
- ・バリアフリーの推進など外出環境の整備

第1・2回計画策定・推進部会における意見	
子育てに関する環境整備に関すること	<p>ソーシャル・インクルージョンあるいはノーマライゼーションの理念のもとに、バリアフリーに関して国民の間での共有が進んでいる。同じように、ワーク・ライフ・バランスも、理念そのものの共有に向けての施策の推進も大切ではないか。</p> <p>安心して子供を産み育てるといふ、本当の核の部分の家庭に目が向けられるよう、ワーク・ライフ・バランスを重視することにより、虐待も未然に防止できる。</p> <p>地域で過ごす時間、家庭で過ごす時間を大切にできる社会づくりが必要。ワーク・ライフ・バランスの理念を社会全体で共有していくことが、今後ますます必要。</p> <p>子育てしながらフルタイムで働ける、男性も子育てにきちんと関わられるよう、普通の働き方で仕事と家庭生活を両立できるようにすることが大事。特に、長時間残業などにどう対応するかなど、制度部分ではないところへの記載も必要。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスがなかなか進まない現状において、家族みんなで夕食を食べられる回数など具体的な数値目標を念頭に置き、子供たちが大人から本当に大切にされていることが分るような社会・地域にしていくことも盛り込みたい。</p> <p>しっかり子育てをしたいという人、キャリア形成もしっかりしたいという人への対応をどのように整備していくのが課題。</p> <p>有期契約いわゆる非正規社員でも、育児休業や産前産後休業の取得が可能。母子手帳による情報提供をもう少しわかりやすく充実してはどうか。</p>
第4回計画策定・推進部会における意見	
公園	<p>東京の課題は、やはり外遊びの機会の減少。都立公園が子育て家庭にとって身近になっていくようなことが計画に盛り込めないか。遊びそのものが子供の育ちに大事であり、具体的な環境整備が進むとよい。</p>
ワーク・ライフ・バランス	<p>両立支援になかなか取り組めない小規模な企業への支援が必要。</p> <p>県によっては、条例で従業員51人～100人の事業主にも行動計画の策定を義務付けており、成果を上げている。そうしたことも必要と思う。</p> <p>待機児童の解消に向けては、保育所等のハコモノの整備だけでなく、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要。男性も女性も家族・地域で過ごす時間や自己実現のための時間を確保されるよう、社会全体の意識改革が求められる。公的部門から女性管理職の増加や働き方の見直しに取り組んではどうか。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進のため、都庁が変わっていくことも必要。都庁職員の男性育児休暇取得率や女性管理職比率、ワークライフバランス満足度等を数値目標とし、改善状況を把握していくべき。</p> <p>東京は、全国から若者を吸い寄せておきながら、産みにくい、育てにくい環境を放置して、出生率が1.0という世界的にも大変低い都市になっている。都は率先して取り組む姿勢を示す一つとして、まず都庁でできることをやっていくべき。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスは、本社が集中する東京の取組が大事。企業の取組と言うと、地域が抜け落ちてしまうので、地域がその地域にある企業、そしてそこで働く人たちとつながっていけるとよい。広域の東京都で取り組んでほしい。</p>

<p>環境確保（子供の声）</p>	<p>保育所をつくる際に、住民から子供の声が騒音であると反対される。少子化が進み、子供に対する免疫が失われており、子供が社会の中で迷惑な存在になりつつある。これを挽回するため、子供を騒音の対象としないと条例で定めるのも対策の一つ。都議会で、子供と地域がなぜ遮断されているのかなど議論を巻き起こすことで、知恵や工夫を引き出し、良い方向をつくっていけるとよい。</p> <p>保育現場から言うと、保育園と地域が交流していない場合に、子供の声が騒音に聞こえてくる。法律で対応するのも良いが、もう少し施策的に交流を進め、地域の状況を把握しながら対応を考えていくようにしないと、冷たい地域になってしまう。</p> <p>子供の声を騒音から除外する条例に賛成。地域において子供に対する免疫が失われているため、交流事業は必要だが、子育て支援施設の現場では、深刻な事例も発生している。</p>
<p>福祉のまちづくり</p>	<p>バリアフリー化も重要だが、ものすごく遠回りしてエレベータを利用するよりも、周囲の大人が積極的に手助けをしてあげられるような社会になっていくべき。</p>

特別な支援を必要とする子供や家庭への支援

【施策の方向性】

- ・ 児童虐待防止対策の充実
- ・ 家庭的養護の推進など社会的養護体制の充実
- ・ ひとり親家庭の自立支援
- ・ 障害児施策の充実

第1・2回計画策定・推進部会における意見

<p>特別な支援を必要とする子供や家庭への対応に関すること</p>	<p>発達支援、親たちに多くなってきているメンタルヘルスの問題や依存症の問題、貧困の問題、家庭内の問題など、子育ての機能をきちんと家庭が果たせるようにするための支援を、どのように専門性を持って提供していくか検討する必要がある。</p> <p>貧困家庭への支援として、他県では、生活保護家庭の子供たちへの学習支援の取組を行い、成果を上げている。都でも既にいろいろな取組があると思うが、再度、どう網をかけるかという視点で見直していただきたい。</p> <p>重度なケースを社会的養護の枠組で受け止めるだけでなく、もう少し地域での支援や妊娠期からの支援といった予防的な支援をより手厚くしていくべき。 都だからこそ、児童保護政策の中でのトラウマ治療の取組を実施していただきたい。 日本は取組が大変遅れているが、子供たちの愛着障害を防ぐ取組や、既にトラウマを抱えてしまった子供や家族への治療といったもののグッドプラクティスを東京が つくることで、全国に広がるのではないかと。 子供たちにとって、家庭的な、自分だけを見てくれる大人との関係が大事なので、「里親の推進」を入れてほしい。 児童相談所に関し、都と特別区の二元的な行政運営が非常に厳しい面がある。</p> <p>ひとり親家庭の自立に対し、会社がどのように支援していくのかということが明確になっていない。どのように取り組んでいくか。</p> <p>ひとり親家庭の中には、DVなど非常に辛い体験を経た結果、メンタルヘルスの問題が大変深刻になっている方もいる。自立支援だけでなく、トラウマ治療や子供が健全に発達できるような保障を同時に進めていくべき。その中には、子供の貧困からの脱出の視点も入れておく必要がある。</p> <p>DV防止や女性保護の視点もしっかり入れておくことが大事。 ひとり親に関しては、父子家庭への支援も欠落しないようにすべき。</p> <p>発達障害の相談を見ると、親子関係・家族関係が築けないままきている。育ちの過程、就学前の段階をどのように過ごしてきたか、学校の中でどう受け入れられていたか、話を聞いてもらえる人がいたかなどが大きく影響している。</p> <p>障害なのかどうかはまだはっきりしないけれども、特別な支援が必要な乳幼児期の子供たちにどのような支援をしていくのかという施策を入れてほしい。また、保護者を含めた保育関係者を対象として、そうした子供達がいた場合の研修なども入っていると良い。</p> <p>東京は高度医療が集中していることもあり、難病の子供たちや保護者への支援も忘れてはならない。</p>
-----------------------------------	---

第5回計画策定・推進部会における意見

<p>児童虐待防止・社会的養護</p>	<p>虐待の未然防止には、地域子ども・子育て支援事業の役割が重要。 地域の要保護児童対策地域協議会（要対協）と子育てひろば事業者などが協働し、情報共有をすることで地域の子育て力も上がる。地域における虐待の未然防止、連携の強化という観点から重要な取組みであり、仕組みをつくっていくべき。</p> <p>一時保護所の整備の充実度が低く、虐待への緊急的な対応力が弱い。</p> <p>地域における虐待の未然防止・早期対応のためには、全ての家族を、子供が生まれる初期からフォローするという、福祉先進国家が行っているような対応をやるしかない。ハイリスクの家庭だけを見つけて支援しようとするから、対応が後手後手になってしまう。都が進んで取組むべき課題と考える。</p>
---------------------	--

<p>児童虐待防止・社会的養護（つづき）</p>	<p>虐待の未然防止には、毎日顔を合わせている担任の先生が、危機感を持って子供や保護者を見ることも重要。その際、園の中に地域の人が入ってくることによって目が広がる。</p> <p>都は「居所不明児童ゼロ」を目指し、有効な対策をとってほしい。児童手当を給付する代わりに健診を受けさせるなどの対応をしていれば、悲劇は防げたかもしれない。</p> <p>児童虐待の相談件数は増加しているにもかかわらず、児童相談所等の現場の職員の数が足りていない。非公務員を児相の現場に積極的に登用するなど、機動的な人材補強が必要。</p> <p>東京都と民間の特別養子縁組団体との連携を図るべきである。コミュニケーションの場を設け、それぞれのケースの中で連携可能な部分を発見し、実践につなげてほしい。</p> <p>里親委託の推進において、NPOとの連携を進めてほしい。また、特別養子縁組の推進をもう一段強力に進めるべき。</p> <p>学習支援は、給付制度には乗っていないものの、実態としては相当数さまざまな取組みがなされており、助成金等も活用されていることを知ってほしい。</p> <p>虐待をした親などに対して、研修受講の強制的な取組みができる制度がない。東京都だけの問題ではないが、考えておくべき論点ではないか。</p>
<p>ひとり親家庭</p>	<p>都のひとり親家庭支援サイトを、スマートフォン等でも閲覧できるように改善すべき。利便性を高めて、多くの人々に利用していただくことが重要。</p> <p>父子世帯について、電話相談やメールなどでの相談を受け付ける相談窓口を設置してほしい。父子世帯は、母子世帯に比べて相談相手が少ないという統計もあり、また、集まる場があってもなかなか来ない。</p> <p>フランスなどでは、離婚した母子が1年以上無料でプロによるメンタル面のサポートを受けることができ、その後の就労支援もセットで行われている。母子家庭の経済的自立につなげる効果を上げるためにも、メンタル面の支援を入れてほしい。</p> <p>東京都においては、住宅費の高さがひとり親家庭の自立を難しくしている面もあるため、住宅対策もあわせて、ひとり親支援の中で検討してほしい。</p> <p>「ひとり親の高校卒業資格取得支援」については、確かに職業訓練など厳しい実態がある深刻な課題であり、ぜひ力を入れてほしい。</p> <p>ひとり親家庭ホームヘルプサービスについては、もう少し発想を広げて、地域という視点を入れてもよいのではないか。例えばファミリー同士の緩やかなマッチングみたいなものを制度として入れることにより、子供を副次的にサポートしていく。</p> <p>子供の貧困対策大綱も視野に入れながら、この計画の中に入れられるものは入れ込んでいくという姿勢で進めてほしい。</p>
<p>障害児施策</p>	<p>現状では、医療的ケアの必要な子供がいる家庭の共働きの希望を叶えることは難しい。看護師の加配などを保育所の支援メニューに加えられれば、保育所で預かることも可能になるのではないか。</p> <p>障害児の保護者の就労を考えると、重度で医療的ケアが必要な子供も保育所で預からざるを得ない。しかし同時に、本当にその子供を普通の保育所で預かってよいのかという疑問も出てくる。医療に特化した施設ができるとよいのでは。</p> <p>児童発達支援事業は療育を前提とした制度ではあるが、障害児の親の就労環境は多様化しており、長時間保育にも対応できる制度にしてほしい。</p> <p>育児と就労の両立支援は重要テーマとして、国の検討会でも推進するよう方向性を出している。児童発達支援事業の時間延長等も重要だが、逆に保育所から障害を持った子供たちが排除されてしまうことも起こりうる。日中一時支援事業などとの組み合わせによって、障害児支援の分野でも育児と就労の両立支援ができるような方向性を模索すべきではないか。</p> <p>保育所入所のポイントについて、保護者の就労が制限されている場合の加算が薄い。また、障害児が私立幼稚園に通うのは難しいという声や、1歳半健診から3歳児健診までの間の時期に、発達の面で育てにくさを感じている方へのフォローが手薄であるということを知っている。</p>

<p>障害児施策 (つづき)</p>	<p>実施している自治体もあるようだが、5歳児健診を入れてほしい。また、幼児期の健診の情報を保育所などと共有し、その後小学校、中学校へ上がっていく際に連携をとっていかないと、子供にとっての支援がとぎれとぎれになっている。</p> <p>1歳半や3歳児健診の情報等を、保健所と保育所とで共有できるようにすると、より早い段階での対応が可能になるのではないか。</p>
	<p>子供たちにとっては、幼少期に、長時間集団の中で過ごさなければならないことは負担が大きい。子供たちが安心して暮らす経験をしながら生活できるよう、親の就労生活を支えるケアを手厚く行うことが必要。</p>
	<p>知的な遅れを伴わない場合、どうしても学校に入ってから生活困難などの問題が顕著になり、福祉というよりは直接医療ケアに行く。医療から地域へというときに、サポート体制・受け手がない状況がある。</p>
	<p>極力個性豊かなお子さんを受け入れる方向で取り組んでいる幼稚園もあるが、重度のお子さんを受け入れるのは、人的体制や予算などの面で難しい状況にあることは確か。小中学校ではコーディネーターを置くことになっていても実際には担任の教員がすべて抱え込んでいる状況もある。幼稚園を対象にした財源的な対応があれば、さらにニーズに役立てるのではないか。</p>
	<p>認証保育所でもおよそ50%の施設で、かなり専門性の高い保育ニーズを受け入れている実態がある。区市町村によって支援制度があるところとないところがあることも課題となっている。</p>
	<p>障害児支援について、看護師を各園に配置してでも、できるだけ住んでいる地域で障害のある方も生活できるように支援する方向なのか、それとも専門的な施設に集約していこうという方向なのかが見えづらい。もっと理想や方向性についてメッセージ性のある計画にしてほしい。</p> <p>国の検討会報告書の中では、障害児支援の方向は、基本的には子ども・子育て支援新制度で障害を持った子供たちをフォローし、障害児支援のサービスはそれを後方支援する役割という位置づけである。</p>
	<p>早期に発達障害等について発見し、相談施設を紹介したとしても、順番待ちでなかなか支援に行き着かない、あるいは早期に療育を受けられないお子さんが非常に多い。今後、都において、そういった療育センターに関する支援は増えるのか。</p>
	<p>重症心身障害児の認定をする際に、従来からの大島分類に加え、新たな基準を設け、現場に即した支援ができるよう検討してほしい。</p> <p>小児慢性特定疾患など、難病の子供たちに固有の支援サービスについても議論してほしい。</p>

子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上

【施策の方向性】

- ・サービスの量的拡大にあわせた人材確保
- ・従事者の資質向上

第1・2回計画策定・推進部会における意見

子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上	制度の拡充やサービス量の確保が問題になっているが、保育の質に関しては、現状の確保も難しい状況。量的拡大に伴う保育士不足の中で、保育の質を担保するためには保育者の質が重要。
	よりよい幼児教育・保育のためには、幼稚園教諭、保育士その他従事者の労働条件をきちんと担保する必要がある。
	保育士の処遇については、公民格差があるが、認証保育所と認可保育所でもかなりの格差があり、今後、質の高い保育を望むのであれば認証保育所をどこに位置付けるのが非常に重要。
	の中に、働く者の視点を入れていただきたい。人が集まらない状況において、賃金や時間など、ルールや目安が必要ではないか。
	確保と資質向上からもう少し踏み込んで、次世代の保育者を養成するという部分にも関わっていく姿勢が必要ではないか。

4 子供・子育て支援施策の推進体制

- ・社会の様々な主体が担う役割
(都民、企業、NPO、サービス提供事業者、都、区市町村など)
- ・計画の達成状況の点検・評価

第1・2回計画策定・推進部会における意見

子供・子育て施策の推進体制	<p>点検・評価した後どうアクションするのか、どのくらいで計画を見直しをすかなど、書いていただきたい。</p> <p>国民全体の税金を大量に投入して新しい施策が始まるが、時代から要請されているのは、効果測定を入れ込んだ予算の執行。効果測定を色々な形で取り込んで、5年計画を振り返り、施策を見直していくべき。</p> <p>総合的に施策が推進できるよう、行政の推進体制の見直しを都だけでなく、都下の自治体にも求めていく必要がある。その際、横串の通った行政運営ということと、利用者にとっての窓口の一本化が欠かせない。</p>
---------------	--

5 教育・保育、地域子供・子育て支援の供給体制の確保

- ・区域の設定
- ・教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「確保方策」
- ・幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

第6回計画策定・推進部会における意見

<p>区域の設定について</p>	<p>多くの自治体が区域を1区域と設定しているが、ブロックに分けて待機児童数を出さないと、事業者の効率的・効果的な参入が阻害される。都は、区市町村に対し、細かく区域設定を行うよう、ガイドラインをつくるなどして働きかけるべき。さらに、そのデータをオープンにし、待機児童を「見える化」する必要がある。</p> <p>町田市は、地域偏在もあり、細かく地域割りして待機児童の情報を出している。2号認定については、すでに供給が足りているが、幼児期の学校教育利用の希望が強い人が多く、その分、保育園の需要が下がると想定されている。一方、3号認定は供給不足。ただ新設園をつくるだけでは効率が悪く、経費の無駄使いになる可能性がある。</p> <p>都における区域設定の基本的な考え方を出発点として了承したい。その上で、各基礎自治体において、地域の実情に応じ、民間の参入を適切に促すため、ニーズの状況を公開していくということはあり得る。基礎自治体において、一人一人の子供を大切にするという視点から、きめ細かい情報発信をしていくことになる。</p> <p>パリ市は、市を80地域に分け、妊娠届の段階から保育の計画を立て始めている。さらに、大規模な住宅開発の許可を事業者に出す際も、保育や公園など整備を計画に盛り込ませている。都においても、半年後、一年後を見越して、前倒しで計画を立てていかなければ、待機児童は解消しない。</p>
<p>「量の見込み」「確保方策」について</p>	<p>1号認定の中身を分析する必要がある。東京都の平均では、4、5歳は定員に対して空きがあり、3歳児は定員いっぱいであるが、3学年一緒に見てしまうと、数字上はおさまっているように見える。今後、幼稚園に2号認定の人たちが流れてくると、特に3歳児はあふれる可能性が高い。各区市町村とのやりとりの中でも、学年別のニーズと確保方策を分析した上で、対応策を検討してほしい。</p> <p>延長保育や短時間保育の確保方策もきちんと検討すべき。ベビーホテル等の民間保育事業者を小規模保育に移行促進し、給付の対象とすることで、量の確保と同時に、保育の質の向上も図っていくべきではないか。</p> <p>待機児童解消に向けた取組の中で、所有地の活用や都庁内での保育所の開設などの動きがあると認識しているが、会議事務局（福祉保健局、生活文化局、教育庁）以外の局の様子が見えづらい。待機児童解消に向けた取組については、東京都全体でいろいろな可能性を考えているということも、もっと基礎自治体に発信してほしい。</p> <p>都の計画を作る上で、区市町村から上がってくる数字をまとめるという話だが、都のツールはほとんどなく、区市町村の数字をホチキスするのが実際のところだろう。確かに細かい区域割り待機児童を把握した方がよく、先駆的な自治体で行っていることを広げていく必要はあると思うが、現段階で都はできないというのも理解できる。</p> <p>都において、子ども・子育て支援法のもとでの認証保育所のあり方は、避けて通ることのできない責任のある課題であり、会議において議論を行いたい。</p> <p>ニーズの減少を見据えた制度を考えるべき。供給過剰の時代を迎えるため、経営の困難から撤退・廃止せざるを得ない園が出てくる可能性がある。そのような緊急事態に備え、近隣の園でその子たちをすぐに吸収できるような取組が必要になる。</p>

<p>「量の見込み」 「確保方策」に ついて (つづき)</p>	<p>定員弾力化の人数は確保方策に含められないため、各区市町村においては、現状に合わせて定員変更の手続をするようにという話がある。一方、あと数年で待機児童が減る見込みもあり、区市町村が柔軟に対応できるよう経過措置を設けてほしい。</p> <p>今後、東京都で考えるべきことについて、中長期のことも含めて、もう少し幅広く議論すべき。夜間保育や認証保育所の位置づけ等、大変重要なテーマであり、計画策定の時期に縛られず、議論を続ける必要がある。</p>
<p>幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制</p>	<p>既存幼稚園、保育所が認定こども園に移行する場合における需給調整の特例措置については、幼稚園・保育所の関係者と話していると、判断にまだ時間がかかるという印象であり、賛同する。</p> <p>子供の数が増える時代ではない中、既に良い教育環境を持っている幼稚園などの資源の活用や、保育認定においても教育ニーズの強い人がいること等について考えると、認定こども園の位置づけが重要な課題。都は、事業者の意向に任せるだけでなく、事業者の不安や困難を軽減するための支援を用意するなど、誘導策も検討すべきではないか。</p> <p>子ども・子育て支援新制度は、教育・保育の垣根を取り払った取組が大きな方向性の一つ。子供の視点で、成長・発達をどう支援していくのかという部分も大事にしてほしい。</p>